

報につきましては的確な情報をつかむようになってございますが、消防署の無線あるいは鉄道等に連絡がとれるような体制になっておりまして、それを流しますには市の公報車を使うということでございます。

なお発電機の購入につきましては、考えておらなかったわけでございますが、これにつきましては勉強をしてみたいと思います。とうてい市全体というわけにはいかないでしょうし、一部のものになるのではないかと思うわけでございます。その利害得失等を検討したいと思います。

スピーカーにつきましては総務課長よりお話し申しあげます。なお福生市の防災計画につきましては、ただいまございすのは四十三年度版でございます。ロス地震の結果から東京都がロスに参りまして、その結果の指導書が参ることになっておりますので、次の防災計画は四十六年度中に都の指導を得まして、地震対策を入れました防災計画を新しく編集したいと考えております。

○総務課長(高水求君)

ただいまの市長の答弁につきましてなお補足させていただきます。先ほど十八番議員さんのほうから情報伝達の一つの考え方として、既設のスピーカー等の利用というお話でございました。われわれといたしましても、現在消防団の出動を予定する場合の火点の状況についての放送をしておりますが、この点については消防団の各位からも非常に、現在福生市のこの広範囲の中に市役所を中心といたしまして、ご案内のとおり第一小学校と第四小学校にスピーカーが設置してあるわけでございますが、これではご案内のとおり十分とは言えないわけでございます。現在私もといたしまして考えておりますことは、もう二、三の地点に地域的に見て増設したらどうかというような考えで目下、研究を進めております。

またただいま停電時における放送等というようなことでございますが、自家発電等を市役所に設置いたしまして、それらによって第二小学校のスピーカー等との効率等の関係等につきましては、まだ不勉強でございます。現在の時点においては確

たるご説明は申しあげられぬ次第でございますが、非常にこういった点につきましてはよい方法でありますので、それらを踏まえながらそれらの公報活動については考えておる次第でございます。よろしくお願いいたします。

(教育長町田倍二君登壇)

○教育長(町田倍二君) それでは教育の関係につきまゝ私からお答えいたします。

ただいまご指摘がありましたように昨年もしういう例がございまして非常に子供たち、保護者にご迷惑をかけたんですが、今回二中の英語の関係につきましてまたまそういう事態が発生しております。一応事情調査をしたんでございますが、現在の三年生がちょうど二年生のときにたまたま昨年、当時の英語の先生が病気になつてしまひまして、九月の十日から入院されてしまったわけなんです。その間非常に生徒にご迷惑をかけたのでございしますが、それでただちにかわりの非常勤の先生方を八方手を尽くしましてさがしたのでございますが、年度の途中

のことでもありましてなかなか見つからずによやくその月の九月の末になりました先生が見つかりましたので、十月一日から十月いっぱいまでは非常勤の先生でカバーいたしました。授業は進め難きたわけでございます。幸い担当の先生の病気もなおりました学校に出られるようになりましたので、本年の、ことしの一月からはいままでの先生による学習指導が進められてきた次第でございます。しかしながら結果的には、ただいまご指摘がありましたように教師の病気というような特別な原因がありましたために、非常勤の先生が見つかるまで約二十日間、日曜等がございますので実日数にいたしますと十六日間ぐらいブランクが生じてしまつたわけでございます。特に教科が英語でございますのでその学習指導については、一歩一歩積み重ねまして指導しなければ学習効果が上がらない。結局最終的に教科のレッスン十三、レッスンというのは第一課とか二課と区分でございます。レッスン十三からレッスン十九まで、この教科書は十九でおしまいでございしますが、~~19~~19年十九まで約ページ数にいたしますと三

十八ページが新年度に持ち越された次第でございます。新学期になりました三年生の英語の担当の先生がかわりまして、現在の先生が受持ちをしているわけでございますが、ここで二年生は三年生になりましたのでございますから当然新学期からは三年の教科書を使用すべきではございます。ただいまご指摘のとおりでございます。しかしながらただいま申しあげました二年の教科書のレッスン十三からレッスン十九までの部分は、特に一番大事なところでございます。このところを簡単にしてしまいますと三年生の教科書に入っても理解できない、なかなか理解できない、あとで困ってしまう恐れがあると言っております。ですからこの部分は懇切丁寧に時間をかけまして指導する必要があったわけでございます。そういったしますれば三年生の教科書に入った場合スムーズに学習が、仕事ができるということで、現在まで二年の教科書を使用する必要があった次第でございます。なお三十八ページでございますが、実際の残りは十二、三ページだそうでございます。なお新学期に持ち越された分につきましてはあと四、五日で終了

できる見通しとなっております。それからちょうどこの四月から教育委員会に指導主事の先生が都から配置されてきております。でございますので専門的な立場からこの関係につきましても検討したわけでございますが、結論といたしまして教科書の進度の遅れはありましたが、大事な部分を慎重に進めておるといふことで指導方法については適切であるというふうな判断を下しております。

非常にそういう事実があったことに対しまして、ほんとうに深くおわびを申しあげる次第であります。

それからその次に今後の方針でございますが、三年の教科書の今後の指導計画、遅れを取り戻す学習指導の進め方でございますが、学校でもすでに計画を立てておるのでございまして、第一学期につきましては六月の十一日から七月十九日まで教科書レッスン一から三までを消化するよう指導していくと、大体ページ数が二十一ページでございます。二学期については、これは九月一日から十二月二十五日でございますのでレッスン四から十二まで

教科書ページ数が約二十二ページから八十二ページまでを指導するということでの遅れは二学期中には正常にもどるという見込みを立てております。二学期になりますればレッスンス十三から十八でございしますので、予定どおり終了できるといふような見通しを立てております。以上のような指導に基づきまして、学校長の責任を持って当該教科を完了する旨厳命しております。また教育委員会といたしまして、すでに指導主事が各小中学校に対しまして学校訪問を開始しておりますので、学校等には特に連絡を密にいたしまして、万全を期していきたいというふうに考えております。

それから学校長から連絡があったかどうかという問題でございますが、この関係につきましては先ほど申しあげました先生が入院された時点で英語の教育は大丈夫かというようなことで念を押したんですが、たまたま非常勤の先生が見つからなかったような関係で、若干の遅れはやむを得ないかも知れませんが、それなりに努力するというようなことでございしました。

非常にざっぱくな説明ではございましたが、保護者ならびに生徒に対しましてご迷惑かけましたことを深くおわび申しあげまして答弁いたします。

○議長(末次性男君) 二時四十五分まで休憩いたします。

午後 二時三十五分 休憩

空白

空



午後二時四十五分開議

議長(末次性男君) 休憩前に引き続き一般質問を行ないます。
十八番(中里元一君) まず防災の点から再質問させていただきます。

自席でお許し願います。

四年前にですね、先ほどもお話したんですけれども、この防災についてですね、いま現在使用されているサイレン等で質問をしました。そのときに市長はですね、非常によろしいことだと、しかし予算が伴うということで何となく気の抜けたような回答であったわけです。地域によってですね、非常に、ほとんど緊急時に今現在火災発生等も聞き取れないような場所があるわけです。特に牛浜周辺はほとんど風向きによっては耳にできないというような地域があるわけです。したがって予算等も伴いますけれども、どうかサイレンの増設を行なっていたいて、そしてやはり地域住民がそういう最悪な事態が出たときには、非常に異常な混乱というものが考えられるわけです。したがって、やはり、明確な報道というものがされたときには、やはり住民がどれだけ安心してその日の生活ができるかということを私は重

ねて、ひとつ、その要望をお願いいたしまして、この防災関係の点は進めてもらいたいと思います。

又、特に団地等の火災発生、又そういう最悪な事態が出たときに、逃げ場を失う両端の二階以上五階まで行く方々に対して、やはり、一番端に入居されている方々というのは非常に避難等に、いま、苦心をするんじゃないだろうかという点もあるわけです。聞きますと、これについて

明確な指示等もまだにないというふうに私は聞いております。したがって、これらの点について最も積極的な防災対策というものを必要があるんじゃないだろうかと思っておりますので、どうかこの点ひとつ積極的な市ですね、態度をとっていただきたいと思います。

教育長にお尋ねいたします。これは言うまでもなく、前回第二中学の社会科がおくれているということですね、今後二度とこのような事態、又生徒そして父兄に不信を与えないというふうなことで、あなたです。今後は気をつけます。——というふうなご答弁だったわけでございますけれども、しかし、又このような事態が出てしまったと、非常に私は職務が怠慢じゃないかと思っております。いまの説明ではで

すね、去年の九月から留任したというふうな説明がありましたけれども、やはりこのような異常な事態というものはですね、先生、又東京都からも教育主事というものがあって、心配ないんじゃないかというけれどもですね、実際には生徒が、これはまあ文部省が推薦された英語の本であります。現在十二ページから残っております。実際には四年生は教育長のほうから連絡がいったと思うんですけれども、先生が弁解的にですね、三年生の四組ですか、これは十一ページ残っておりますけれども、この本と、それからこの三年の本を行なっているから、生徒の諸君に心配しないようにというですね、先生から弁解があったと私聞きました。あとは四組を抜いたほかは一組から全部まだそういうふうな回答がない。実際にこれは、これから高校に、ほとんど九〇%以上の生徒の方々がこれから高校に進学するわけです。どう考えてみてもですね、実際に勉強する期間というものは何十日間あるんですか、その間のあいだにですね、これだけの本を勉強して、しかも英語ができないければ実際の自分の望んだ学校の試験が落ちた、又その勉強のすれによってそういう思うような進学ができなかったという

のは、これは大きな社会問題じゃないかと私は思っています。実際に教育長がこの点を五月までにわかつていたらどうしてもっと早く手を打って全協なり、何らかの形でもってこういう状態でおくれていますと、何らかゆえに教育長としてはこういうふうな手をいましておられますと、何らかの形があつていいわけだと思つておられます。私は今日この質問に対して約一カ月前からこの状態を知つておりました。しかし教育長のほうからは何の連絡もない、何の回答もいまだでありませんでした。しかしながら私は通告を出して、出してからあなたかです、学校当局に調べる、こんなです、職務怠慢なことは絶対ないと思つておられます。これがです、実際に父兄やその生徒に対する不信というものは、これは大きな問題だと思つておられます。すでに第一中学校では、もうすでにこの英語がすでに五巻まで進んでおるといふ現状なんです。もうすでに二十八ページまで進んでおるといふ現状が第一中学校にあるわけ、ところが隣の、同じ市でありながら第二中学校のほうはいまだに一ページも進んでいないという現状を、わざわざの卒業期間の間に勉強を教えるという、こういう教典をもつて頭の

の中に入れ込んでいくんですか。この責任は、あなたというふうな責任をとつていくのか、この点をもう一度明確に答弁を願いたいと思つておられます。

○教育長（町田倍二君）

おくれた事実につきましてただいま申しあげたとおりでございますが、いまから反省いたしますと先生の病気で入院という事態がございましたが、その時点でかわりの先生をさがしたんですが、その時点で保護者あるいは生徒に一応事情を説明しておけば生徒もそれに従った勉強ができます。そういう点につきましては今後十分注意するつもりでございます。

それから、今後の教科書の進め方でございますが、これは私も専門でございます、実際には先生方が言うのがあたりまえですけれどもこれは先ほど申しあげたとおり、二年生の教科書のレッスン十三から十九あたりまで、非常に重要なところでございます。その部分を仮りに通過してしまふと、先ほど申しましたとおり、三年に入つても全然もう内容がわからなくなつてしまふと、支障が生じると、先生方もその部分につきましては懇切丁寧にご念入りに指導した

わけでございます。そうすることによりまして三年の教科書に入った場合にはスムーズに、円滑に三年の教科書が進んでいけると、そういうような指導方針を学校でとりまして、今月の二十七日から新しく三年生の本に入ること、ことのでございます。先ほども申しあげましたが専門の教師の先生も来られるので、これから十分学校とも連絡をとりましてそういうことのないように十分気をつけたいと思います。

非常に迷惑をおかけしたことを子供さんにおわびいたしまして、お答えといたします。

○十八番（中里元一君） この問題についてです。今後二度とこのような問題が起きないように、最も監督をです。私は監督がずさんだったということじゃないかと思うんです。いま一番重要視されているのは、高校進学するときです。ただいまご説明があったように一校だけで、要するに文部省ではこの本というものは三年生、のときは三年生の本を使うという、大体、二年生のときは二年生の本を消化して、そして又三年生になったときはこれを消化していかねばならないというふうに、私は本ができていくのではなからうかと思うんです。しかしながら、一校で

そういうふうな特殊事情が出て、一校だけがそういうふうな文部省からのご通達外にきめて、そういうことを進めていいものか、又実際に試験対象

となっていくのは三年生の約二学期の試験が対象になっていくんだということを生徒から私聞いております。したがってです。生徒および

父兄の不安というものは実に大きなものじゃないか、私何かあやまってもですね、ほんとうにこれは申しわけないことじゃないかと私は思います。

したがって、今後二度とこのようなことを繰り返さないような十分な教育体制をしいていただいて、そして教育長がいかに関後の教育というものの課程というものをひとつ重要視していただいて、そしてこのような不信感を二度と与えないように、どうか監督、指導等をお願いしたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（末次性男君） 次に、十番松山清君。

（十番松山清君登壇）

○十番（松山清君） 一般質問をさせていただきます。

まず、第一番目ですが、市の行政というものは市民本位でなければなら

い。市民が生活の上で直面している問題に積極的に対処するため働くことが大切であると思います。私はこの立場から質問いたします。

一つは、いま福生市の熊川を除く他の地域において、これは神社建設ということで、各家庭を回り多額の寄付金、少い人で千円、多い人で十万円、そういうふう聞いております。これらの寄付を半ば、何人が五人ぐらいできて、言ってみれば半強制的な方法で取っている事実がある。こういうようなことによって多くの市民は迷惑をしており、困っていると私は思います。神社を国家信仰の復活などに利用しないならば、建設そのものは反対はしませんが、今回のように半強制的な方法をとることはやめるべきだと思っております。市長はこれらのことを知っているかどうか、又知っているとするば福生市民の多くが迷惑をこうなっている問題であり、何らかの態度を表明すべきだと考えております。市長がどう思っているのか答弁をお願いします。

二番目に、みよべ都政との関連の問題ですが、みよべ都政がこの福生市においても圧倒的多数の市民の支持を得て、再び都政を担当することができるようになりました。このように福生市民はみよべ革新都政の

政策を実現することを望んでいる。しかし、この福生市政においてはこれらの市民の願いとは逆の方向に行っており、競輪事業の肩がわり開催に見られるようにみよべ都政の足元を切り崩すことをやっており、又米軍基地の問題などにおいても、美濃郡都知事は東京から火薬のにおいをなくすということで積極的に基地撤去の運動を進めております。しかしこの福生市においては横田基地による被害ははかり知れないものがあるにもかかわらず、市の態度は少しも基地撤去の明確な態度を示していないし、また個々の被害についても積極的な手を打とうとしていない。これが実情であると思います。今後このような反みよべ市政を改め、革新都政の政策を福生市政に生かしていくことが多数の市民のための市政であると思うんです。これに対してという態度で今後やっていかれるのかお聞きしたいと思います。

これと関連してですが、現在みよべ都政になつてから東京都より特定交付金の一つとして義務教育費の私費負担解消費として、児童一人当たり二千八百円を支給されており、これが小学校では約一千万円、中学校では約四百万円になっております。しかしこのお金は特定交付金で

あるので当然私費負担の解消のためにだけ使用されなければならぬはずです。しかしいまの予算を見る限りにおいてはそれらの明示がされておらず、きわめて不明確であり、予算書にのっとって具体的に数字をあけて、このことを明確に説明されたい。

三番目として学校施設についてですが、福生市の小中学校はご存知のように防音校舎ということで建設されております。しかしこれから夏に向うわけですが、これらの校舎の冷房又は除湿装置、こういうものが現在各校はどのようなになっているか具体的に知らせてほしい。それとともに現在四小の冷房装置ですが、これが動き出すと多くの児童がかぜを引くということを知っております。こういう実態をつかんでいるのかどうか又このための適切な健康管理を行なっているのかをお聞きしたいと思ひます。これと二小などの除湿装置ですが、これもあまり除湿には値するものではなく、非常に湿度の高い空気を送り込んでいくというのが実情であると思ひます。窓を開けて授業をすることが多いと聞いております。こういう実態を實際に調べているのかどうか具体的にご答弁願ひます。

最後に学校給食の問題ですが、四月よりご存知のように給食費の値上げが行なわれたわけですが、これによって献立の内容とか質の問題がどのように向上しているか。多くの児童や又教師の声は値上げ前とほとんど変わらず何のための値上げかと、こういうことがいわれております。半加工品が多く生鮮食品が少い、こういう状態であると思ひます。今後この給食費に対して市の補助をふやして質の向上をはかっていく、こういう計画があるのかどうかお聞きしたいと思ひます。

最後に給食費の問題と関連しまして、この給食費の集金が現在これは父母の手によって行なわれております。これは当然市の責任において職員の増員をはかりながら父母の手をわずらわすことなく行なうべきであると考えております。これを実施していく計画があるのかどうかお聞きしたいと思ひます。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 答弁申しあげます。

最初にお尋ねの神社建設資金の問題でございますが、これにつきま